

重点的な取組みの評価（市調査票）

1. 調査票の項目

- （１）認知症施策に関する取組み
- （２）終活・ACP（人生会議）に関する取組み
- （３）地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議）に関する取組み

2. 調査期間について

調査期間については、令和6年4月～令和7年3月までの1年間です。

3. 自己評価の方法について

各項目について、全て2段階で評価してください。

≪2段階≫

- △：努力が必要。→原因の分析や今後の対応策を検討するうえで重要であることから改善の方向性を記載すること
- ：できている。→特に強化して取り組んだことがあれば記載すること

4. その他

指定介護予防支援については、包括的支援事業ではないため本調査票の対象ではありません。

1. 認知症施策に関する取組み

[解説・視点]			
新オレンジプラン及び認知症基本法の基本的な考え方は、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現を目指すこととされています。認知症の理解についての普及・啓発活動及び認知症の容態に応じた医療・介護及び生活支援を行うために必要な機関が有機的に連携できるネットワークを形成するとともに、認知症の人やその家族の発信支援等の支援する体制の構築などが求められています。			
項 目		評価	特記事項※（上限150文字）
①	認知症に関する制度や社会資源等を把握し、相談内容に即した助言・紹介等を行っている。		
②	圏域内の地域住民や商店会・企業等に認知症への理解を深めてもらうための啓発活動（認知症サポーター養成講座等）を行っている。		
③	認知症の疑いがある人や初期の認知症高齢者を早期発見し、支援するためのネットワークを構築・活用（認知症初期集中支援チームと支援対象者に関する情報共有（チーム員会議等））をしている。		
④	地域で認知症高齢者とその家族を支えるための仕組みづくりなど社会資源の集約と開発に努めている。		
⑤	人的資源（認知症サポーター等）を活用し、認知症カフェ等の充実を図るとともに、認知症の本人及び家族の発信ができるよう有機的な機能に向けた支援を行っている。		

2. 終活・ACP（人生会議）に関する取組み

[解説・視点]			
高齢者が住み慣れた地域で暮らすことが出来るよう、主治医と介護支援専門員との連携はもとより、他の様々な職種との多職種協働や地域の関係機関との連携を図ることが大切です。また、高齢者が終末期においても、自ら望む暮らしを続けることができるよう、終活やACP（人生会議）に関する周知や支援を行うことが必要です。			
項 目		評価	特記事項※（上限150文字）
①	地域の医療・介護関係者及び多職種が一同に参加できる場として会議や研修会等を開催し、相互理解を深め連携できるネットワークを構築している。また、ネットワークが有機的に機能できるように連携上の課題を抽出し、改善に努めている。		
②	介護事業者とのネットワークを構築し、事業者の知識吸収やスキルアップを図るための研修を行っている。		
③	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っている。		
④	入院・退院時の円滑な連携のために、関係機関や関係者との調整や支援を行うとともに、地域における支援体制の整備・拡充を行っている。		
⑤	終活・ACP（人生会議）に関する周知等に努めている。		

3. 地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議）に関する取組み

【解説・視点】 地域ケア会議の目的は、以下のとおりです。 ア 個別ケースの支援内容の検討を通じた、 （i）地域の介護支援専門員の、法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援 （ii）高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築 （iii）個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握 イ その他地域の実情に応じて必要と認められる事項。 なお、地域ケア会議はひとつの手段であり、かつ地域包括ケアシステムもひとつの体制であることを再認識し、それぞれを実施や構築することを目的化することなく、すべての活動は地域の高齢者を始めとする住民が尊厳を保持した生活を地域で継続できることを目指していることを忘れてはなりません。			
項 目		評価	特記事項※（上限150文字）
①	個別ケースの支援内容の検討を通じ、地域の介護支援専門員の、法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの運営方針の周知とともに支援を行っている。		
②	個別ケースの支援内容の検討を通じ、課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行っている。また、把握された地域課題の解決にむけて地域ケア会議等で検討されている。		
③	検討した個別事例を、一定期間モニタリングを行い、評価や方針の修正を行っている。またモニタリング結果を会議の参加者等に情報提供している。		
④	センター主催の地域ケア会議において、個人情報の取扱い方針に基づき対応するとともに、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有している。また、検討事項を市に報告（地域課題シートの入力含む）している。		